

# サイクリングしまなみ 2024 開催に伴う

# しまなみ海道通行止規制

ご協力のおねがい

令和6年10月27日(日)、しまなみ海道沿線において、国際サイクリング大会『サイクリングしまなみ2024』が開催され、本大会では、しまなみ海道本線(西瀬戸自動車道)について、**全線通行止規制**を計画しています。

沿線のみなさまには、大変ご迷惑をおかけすることになりますが、しまなみ海道エリアの更なる活性化につなげていくためにも、本大会へのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 通行止の概要

日時 令和6年10月27日(日)

区間 しまなみ海道本線(西瀬戸自動車道)

■ 尾道大橋出入口～因島北 IC 上下線  
**6:00～10:00は全線通行止**

※新尾道大橋 通行不可

尾道大橋 通行可

■ 今治 IC～因島北 IC 上下線  
**6:00～12:00は全線通行止**

※場合によっては変更が生じる可能性があります。

▶規制時間中は、臨時フェリーを運航します。

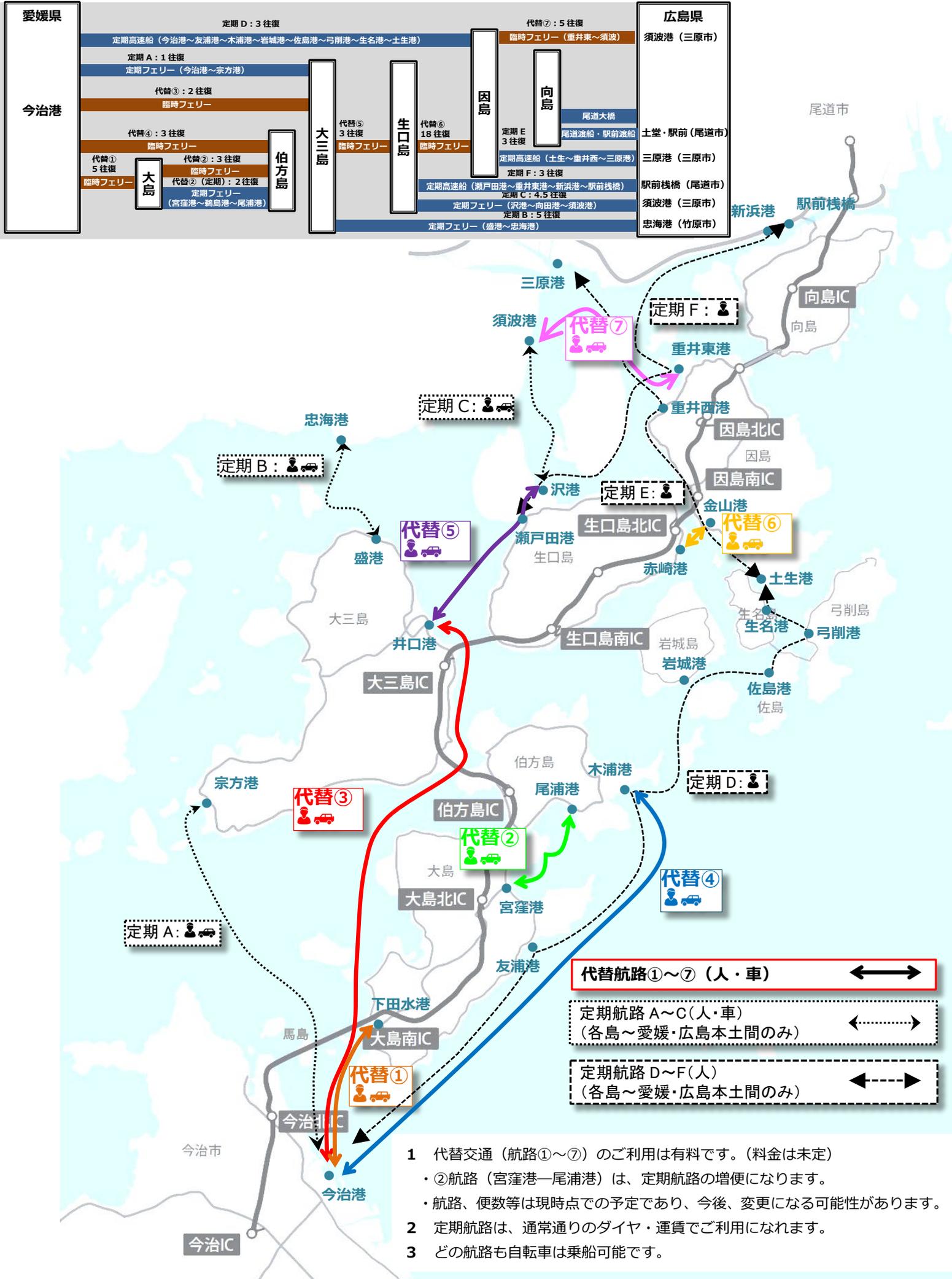
**また、一般道においても通行規制を実施する区間があります。**

運航ダイヤ・料金・一般道の規制区間等については、決定次第大会ホームページ等でお知らせします。

### お問い合わせ

サイクリングしまなみ 2024 実行委員会 今治現地本部  
〒794-8502 愛媛県今治市旭町一丁目 4-9 (愛媛県今治支局総務県民室内)  
TEL : (0898) 23-2955 FAX : (0898) 24-1586

# サイクリングしまなみ 2024 代替交通



- 代替交通 (航路①~⑦) のご利用は有料です。(料金は未定)
  - ②航路 (宮窪港—尾浦港) は、定期航路の増便になります。
  - 航路、便数等は現時点での予定であり、今後、変更になる可能性があります。
- 定期航路は、通常通りのダイヤ・運賃でご利用になれます。
- どの航路も自転車は乗船可能です。